

知識は
かなり

My Adviser

(顧問弁護士)

かじやまと

加地 和 法律事務所報

TEL 075-821-2884

FAX 075-821-2823

<http://www4.ocn.ne.jp/~yamakaji/>

京都市中京区丸太町通御前西入ル北側



弁護士政次

ごあいさつ

9月の下旬あたりから、ようやく秋めいた気候になりましたが、皆様お元気でしょうか。

さて、先日サラ金最大手の武富士が会社更生法を申請したというニュースが流れました。現在武富士相手に過払い金返還請求訴訟をしておりますが、これで全額の回収はほぼ不可能となりました。現在サラ金相手に過払い訴訟を提起しても確実に回収できるのは大手数社だけです。これもいつまで回収できるかは分かりません。もしサラ金に対し過払い金が生じている可能性のある方は、早期に弁護士や司法書士に相談しましょう。そこで、今回はサラ金やクレジット会社に対する過払い金について少し考えてみましょう。

平成22年9月

弁護士 政次 秀夫

事務局 川端広美・井上はるみ

過払金ってなに?? 返したお金が戻ってくるかも!?

(問) 過払い金とは何ですか。

(答え) 消費者金融などの貸金業者から融資を受けた人が業者に返しすぎた利息のことをいいます。利息制限法の上限金利は年15から20%ですが、これまで出資法の上限金利は29.2%でした。利息制限法には罰則はありませんが、出資法には罰則があります。そのため、貸金業者は、出資法の上限金利ぎりぎりの高金利を設定しており、利息制限法の法定利息で計算すると利息を払いすぎている場合が生じます。

(問) すでにサラ金からの借入金は完済しているのですが、過払い金の請求はできるのですか。

(答え) 最後の取引から10年が経過していると時効が成立し、もはや過払い金の請求はできません。

(右上へ)

んが、10年以内なら請求はできます。ですから、過去10年以内にサラ金に対し借金を完済したという方は、過払い金が発生している可能性が高く、過払い金の返還請求も可能なので、すぐに弁護士や司法書士に相談しましょう。

(問) 過払い金の返還請求はどのようにするのですか。

(答え) まず、業者に取引履歴を全て開示してもらいます。次に専用の計算ソフトをつかい過払い金を計算します。その後、業者と返還交渉するか訴訟を提起します。最近では任意の交渉では業者は大幅な減額を要求してくるので、訴訟を提起するのが一般的な方法です。

(問) 過払い金の返還請求を弁護士に依頼すると費用はどのくらいかかりますか。

(答え) 弁護士費用は事務所によって異なるので一概にはいえませんが、1件につき着手金として3万円前後、報酬として回収した過払い金の20%程度というのが相場だと思います。

★ 本書は無料でお送りしています。法律に悩んでいる人があれば、この内容を教えて頂いたり、また、その人を御紹介下さいませ。加地和法律事務所ホームページには250問答を掲載しております。

次回からFAX送信を中止の場合は、恐縮ですが、加地和法律事務所までお電話かFAXにてご連絡下さいませ。

(広告⑩)